

いぶすき 市議会だより

第35号

発行日
平成25年11月15日

<編集> 議会広報委員会
<発行> 指宿市議会 ☎0993(22)2111 (内線511・512) FAX0993(24)5255
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



第21回 防犯綱引き小学生大会

【第3回定例会日程】

9月2日 本会議

- 会期の決定
- 提出議案の提案理由説明
- 議案質疑及び一部審議委員会付託

● 陳情の委員会付託

9月5日

- 総務水道委員会

9月6日

- 文教厚生委員会

9月9日

- 産業建設委員会

9月18日 本会議

- 一般質問
- 産業建設委員会

9月19日 本会議

- 一般質問

9月20日 本会議

- 議会活性化等調査特別委員会調査結果報告
- 陳情の取下げ

9月26日 本会議

- 各常任委員会の審査結果報告及び審議
- 追加議案の審議
- 意見書案の審議

議会活性化等調査特別委員会調査結果報告

地方分権の進展や地方自治体による独自の行財政改革の推進により、地方自治体の自己決定権が拡大される中で、二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割と責務の重要性はますます増大しています。また、市議会は、市民の代表機関として施策の意思決定を行う議決機関であるほか、執行機関を監視・評価する機関として、市民の意思が市政に反映されるよう審議を充実させ、議会機能の強化や議会改革に努め、市民の負託にこたえていかなければなりません。

このたび、本特別委員会が調査した市議会の活性化につながる取り組み等について、その調査結果をここに報告いたします。

調査結果報告書(抜粋)

(1) 議会の活性化につながる取り組みについて

こうした中、市議会は、自らの立場を再検証し、市議会の活性化及び合理的運営に資することを目的に、平成二十四年九月二十六日に九人の委員をもって構成する「議会活性化等調査特別委員会」を設置したところです。

この特別委員会では、これまで本市議会が進めてきた議会改革の取り組みを踏まえたうえで、本市議会が抱える諸課題の改善・解決を目指し、更なる議会の活性化につながる

る取り組みについて鋭意検討を重ねてきました。特に、市民の意見を議会改革に反映させることを目的として、「指宿市議会に関する市民アンケート調査」を実施しましたが、このアンケート調査結果は、今後の本市議会の活性化策等を協議する上で、市民の意識を把握する貴重な資料となりました。

市民の声を聞き、開催された議会のことを報告することから、実施すべきと決定した。

また、配信にあたっては、映像を悪用されないシステムの導入について検討をする必要があるとの意見があった。

・一般質問の改善について

現行の一般質問については、回答を含めて一時間の時間制限があるが、一般質問の実施効果向上のために、質問時間のあり方に改善を行う余地があると判断される。よって改選後の議会において改善を行うよう提言する。

また、事前取材の適切なあり方について協議するよう申し添える。

・議案に対する議員別賛否の公開について

議員として市民から負託を受けた以上、議案賛否の公開は、実施すべきである。公開の実施にあたっては、会議規則との整合性や議員別賛否確認の方法等について、検討すべき事項が数多くあることから、改選後の議会において、早急に検討を行い、実施するよう提言する。

・所管事務調査の見直しについて

本市議会の近年における所管事務調査は、調査先及び調

査項目の範囲が狭くなっている傾向にある。これは、所管事務調査に要する経費に制限があるためである。現下の厳しい財政状況にあつては、経費の節減として一定の理解はできるところであるが、行政を取り巻く環境が大きく変化する中、多岐にわたる調査の実施は、市政発展と市民福祉の向上につながるものである。よって、改選後の議会においては、より効果のある所管事務調査の実施について検討を行うよう提言する。

《実施について、今後の検討を要する取り組み》

・反問権の付与について
反問権は、市民の議会への興味や理解度を増大させる効果がある反面、議員の権限として与えられた一般質問に対し、反問権の乱用など、一般質問を制限する恐れがあることから、付与については、慎重な議論が必要である。

反問権を付与している自治体を見れば、その行使は、質問内容の確認に使われているのが主であり、フリーの逆質問を行っている議会は数少ない。本市議会において質問内容の確認は、反問権の行使によらず行われているのが実態

である。したがって、現時点においては、特に反問権付与の必要性が感じられないことから、実施については、必要性に応じて今後、協議していくことに決定した。

・会派制の導入について

会派制の導入については、及ぼす効果や影響等については、今後の議会において検討を行うよう提言する。

・休日や夜間の議会開催について

合併前の旧指宿市で実施した実績や効果、他自治体の先例等を踏まえ、市民との懇談会等における休日や夜間議会開催の市民の声を調査した上で、実施の有無について検討すべきと決定した。

・議会だよりについて

議会だよりについて、一般質問に充てる文字数の増大や写真の掲載等について協議を行ったが、議員一人あたりの文字数を三百文字から六百文字に変更して間がないこと、また、市民から文字数の増や写真掲載について、多くの要望が上がってきていないことから、改選後の議会に委ねることに決定した。

(2) 議員定数について

議員定数は、議会の根幹に関わる大きな問題であることから、本特別委員会では、議員及び議会の果たすべき役割と多様な時代背景を踏まえた中での「議員定数」ということを一つのテーマとし調査研究を行った。

その過程においては、議員及び議会の活動状況をはじめ、議員報酬と定数の関係、民意に支障を及ぼさない定数削減、将来の議員となる人材確保等、様々な課題について活発な意見が交わされた。

また、定数減とする場合、その適用時期は、平成二十六年二月の本市議会改選時とすることに決定した。

結論を出すにあたり、まず、議員定数を減とするのか、現状維持とするのかについて、意見が分かれたため、採決により決することにしたが、その協議の中では、次のような意見が出された。

・市民アンケートの調査結果に、議員定数の削減を望む声が半数近くあるが、この結果は、尊重しなければならぬ。

・議員定数は、近隣市議会の状況を考慮し、減とすべきである。

・議会の活性化は、議員数の

減という手段ではなく、活性化策の実施と議員個々の資質の向上をもって行うべきである。

・定数減になれば、市民の声が届きにくくなるのではないかと。

これらの意見を踏まえて、議員定数を「減とする」のか「現状のままとする」のかの意見があったため、「減とする」ことについて採決を行った結果、起立多数であった。

次に、減員数について採決を行ったが、その協議の中では、次のような意見が出された。

・近隣市の南九州市、南さつま市の状況を考慮して二人減とすべきである。

・現員数二十一人から一人を減じた定数を二十人とし、減になった一人分を他の二十人の議員が議会の活性化を行う中で補い、市民の負託にこたえていくことが必要である。

・議員定数は、民意の反映に支障を来たさない定数減、また、常任委員会などの議会運営に支障を来さない定数減を考慮して決定しなければならぬ。

これらの意見を踏まえ、「定数二人減」とすることについて採決を行った結果「定数二

人減」が起立多数であった。

むすび

議会活性化は、住民の負託にこたえるべく、議会と議員が常にある役割と責任を認識して行う自己改革です。この報告書では、本市議会の活性化につながる取り組みとして、「実施について提言する取り組み」、「実施について、今後の検討を要する取り組み」及び「議員定数について」として、議会活性化に向けた提言を行っています。この提言は、議会の自主性や独自性を発揮する中で、市民の声を聴きながら、日常的に進めていく必要があると考えています。実施にあたっては、議会運営委員会や全員協議会など、具体的協議によりその詳細を取り決めるとともに、受け入れ体制や予算化などについて、市執行部との協議が必要であります。また、今般、地方自治を取り巻く環境が大きく変化

する中であっては、議会運営にも迅速かつ機動的な対応が求められることから、提言する項目については、スピード感のある議会改革の取り組みとして進められることを切望するものです。併せて、今後、この提言に基づく議会活性化

策を実行していく中で、更に議会活性化策の効果や課題などを把握し、検証していく必要性が出てくることも考えられますので、今後とも議会改革が着実に進められるよう望むものです。

市町村政研修会に参加

去る八月八日、鹿児島市の鹿児島市民文化ホールで行われた市町村政研修会に指宿市議会議員も参加しました。

研修会では、「日本の戦略」と題して、株式会社日本総研 国際戦略研究所理事長 田中均氏の講演と、「どうする人口減少時代の地方経営」と題して、政策研究大学院名誉教授 松谷明彦氏の講演が行われました。

指宿市議会では、今後このような研修会には積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。



市政のごまごまが聞きたい

《一般質問》

九月定例会で十二人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

がんばる農業者起業支援事業、鳥獣被害対策、農畜産物の消費拡大と地産地消、自然災害に対する対策及び観光の振興について



前田 猛議員

問 がんばる農業者起業支援事業の取組状況は。

答 六次産業化に取り組もうとする意欲のある方々に、講演会を開催した。さらに、鹿児島経済研究所に委託し、専門家の指導、助言活動を今年度中に四回実施した。

問 ヒヨドリ対策について、どのように考えているか。

答 農作物を完全に覆う防鳥網が、最も確実な被害防止

策である。さらに、有効で省力的な防止方法がないか、県を通じて国に相談しながら研究して行きたい。

問 豊富な野菜、果実が生産されている。消費拡大を図るため、トップセールスによる取組強化が必要であるが、その取組状況は。

答 都市圏におけるトップセールスによる地場産物製品のPR、売込み活動も積極的に実施している。今後とも行政、民間が一体となつて、農林水産物の消費拡大に努めていきたい。

問 自然災害による農業への影響が広がっているが、県の調査研究の方向性はどのようになっているか。

答 温暖化に対応した野菜、果樹の生産が安定する技術を確立すること、低コスト

栽培技術の確立に向けて実験、実証を行いながら、新たな技術開発などに取り組んでいる。

問 入込観光客数、宿泊客数の数字をどのようにとらえているか。

答 富士山世界遺産登録や東京スカイツリーなどで、東の方へ観光客が流れた。近隣市町との広域観光による新たな観光素材を売込み、誘客促進につなげたい。



各種医療費助成、なのはな館問題及び教育環境整備などについて



前之園正和議員

問 乳幼児等医療費助成を、中学校まで対象にすべきではないか。

答 中学生までの医療費の無料化を実施したいという思いはある。本年度は小学三年生まで完全無料化したので、今後の拡充については、引き続き検討したい。

問 乳幼児等医療費、ひとり親家庭等医療費、重度身障者医療費の窓口無料化を、県に求めるべきではないか。

答 全国的に窓口無料化の県が増えてきているのは承知している。県として行うよう要請している。

問 なのはな館の利用について公募実施の見通しはあるか。市は契約に基づいて土地の返還を求めることができ、その際は、民法に基づき県に建物の解体を求めることができると思うがどうか。跡地利用については、市民の英知を集めるべきだ。公募実施の見通しはない。

答 なのはな館の利用について公募実施の見通しはあるか。市は契約に基づいて土地の返還を求めることができ、その際は、民法に基づき県に建物の解体を求めることができると思うがどうか。跡地利用については、市民の英知を集めるべきだ。公募実施の見通しはない。

市が決断すれば土地の返還と建物解体を求めることができる立場にある。市役所内に、公共施設のあり方を検討する検討委員会を立ち上げたので、そこで検討する。



問 学校の教室は、学校環境衛生基準によって三〇度以下が望ましいとなっている。普通教室へのクーラー設置をすべきではないか。

答 現在、建物の耐震化を優先してやっている。空調など施設環境については、総合的に判断しながら検討したい。

問 クラブ活動費、PTA会費、生徒会費も就学援助の対象にすべきではないか。

答 要保護について、補助対象になっていることは認識している。要保護については慎重に検討したい。

定住促進条例、市内循環バス及び市道古賀線について



新川床金春議員

問

指宿市の定住促進条例は、定住することを目的として転入した者で、当該世帯全員が本市の住民基本台帳に一度も記載されていない者となっているが、県内でのような条例を制定している市町村があるのか。

答

県内で定住促進制度がある自治体は十九市町村であるが、イターン者のみを対象にした制度は、本市のみである。

問

市内循環バスの乗車体験や利用の仕方についての説明会を、ふれあいデイなどを積極的に使い、高齢者の健康づくりに取り組んでいただきたいとお願ひしてきた。豊留市政になって四年が経過するが、利用促進と元気な高齢者の健康づくりのための施策は。

答

合併前に、市内循環バスをふれあいデイ事業の砂むしふれあい講座で利用したが、それ以降、市内循環バスを体験するふれあいデイ講座は行ってない。



問

市道古賀線は、豪雨時には新田川から魚見小学校正門まで約一キロ道路冠水し、深い所で四十センチほど雨水が溜まるが、市内のスクールゾーンで一キロ以上道路冠水する所があるのか。

答

はつきりと把握していない。

問

市民の安全を守るため、回転灯や掲示板を設置した場合の予算はいくらか。

答

冠水の警報装置は、一基当たり約百五十万円である。

問

子供や市民の命を考えたとき、三基か四基、この区間に付けられないか。

答

様々な政策を実施するにあたり、総合的に判断していかないといけない。

問

市道古賀線の新田川に架かった橋で雨水が堰き止め

られているが、堰き止められた水で不幸があった場合の責任は。

答

そのような理由が明らかであれば、市の責任になる。

その他の質問事項

○指宿清掃センターについて



市の花・木・鳥・魚・蝶の制定及び道の駅活お海道について



中村 洋幸議員

制定されたものが、観光や地域産業にどう生かされているのか。

答

菜の花は、菜の花マラソンや菜の花マーチ、菜の花キャンペーンでメインの花として活用されている。また、鱈は全国有数の鱈節産地であり、腹皮などの加工

品やタタキなど料理に重宝されている。

問

ツマベニ蝶は山川駅周辺を自然分布の北限として、数年前までは相当数が確認されていたが、最近ほとんど目にしなくなっている。原因は、何だと考えるか。

答

減少した原因について県立博物館に問い合わせたところ、一般論として、寒波による蛹の減少、幼虫の餌であるギョボクの減少、成虫の餌である蜜源の減少、天敵の捕食などが考えられるとの見解である。

問

ツマベニ蝶を保護するための条例制定や政策は。

答

条例制定は考えていないが、今年度の提案公募型補助事業で、市民の皆様が主体となり、成育しやすい環境づくりを進めようとされており、その取り組みを支援したい。

問

活お海道は、設置目的である地域の活性化、地場産業の活性化施設として、活用が図られているのか。

答

活お海道は、地元の新鮮で安心・安全な農水産物や山川地域特産品を販売し、市民をはじめ多くのお客様に喜ばれているところである。



山川高校存続問題及び夏休み中の教職員の研修と環境整備について



六反園 弘議員

山川高校の活性化策を県教育委員会へ提出した期日と活性化策の内容は。

答

県教委への提出は、七月十八日で、活性化策の内容は、三つの方針に基づき、一つ目は、地域課題解決を図れる人材育成。二つ目は、高齢者の生きがいづくりを担う役割の創出。三つ目は、農業振興、農業後継者育成の拠点としての役割の強化である。

問

県教委は、「山川高校問題は、地元と協議して決定する。」と言っている。だから、九月末の県教委の態度決定

前に地元指宿から協議の申入れをすべきではないか。

答

活性化対策協議会としては、山川高校・卒業生・地域住民等が一体となった活動をしてくれており、その活動については、県教委も評価してくれていると確信している。来年度の募集の発表の期日が明らかになれば、それ以前に県教委から説明を求め、強い存続の意思を表明したい。

問

夏休み中の教職員の研修で、現場の先生たちは、研修計画や報告で校長の承認を得るのに手間どり、自宅研修等がとりにくい状況にあると聞かすが、改善の余地はないか。

答

平成十四年の文科省からの通知では、自宅研修については、保護者や地域住民等の誤解を招くことのないように、研修計画や報告で内容を徹底し、自宅での研修の必要性等、総合的に校長が判断するとなっている。

その他の質問事項

○永田川流域の休耕地活用の運動広場について



開闢地域の振興、ヒヨドリ被害の対策、TPP対策及び学校教職員の労働環境について



前原 六則議員

旧開闢観光案内所は一時期シャッターが閉まっていたが、現状と今後の運営をどのように考えているか。

問

地域資源活用による特産品創出をする業者は無償で貸与し、建物及び敷地内やトイレ等の管理と、観光パンフレットを置き案内をしている。開闢岳や菜の花などの観光撮影ポイントとして、今後も利用しやすい施設として提供できるように努める。

答



問

ヒヨドリ被害対策資材への助成を二十六年度導入できるように、農協グループや農家から知恵をもらって、

被害防止補助事業内容を考えて頂き、その内容の農家への周知方法をどのように考えているか。

答

現在、内容について県と協議を続けているので、予算も含めて、内容が固まり次第、座談会・栽培講習会・地区回覧・広報紙などで情報提供を行う考えである。

問

国もTPP対策を打ってくると思うが、南薩地域観光産業を絡めた園芸作物や、工業農産物の六次産業化に向けて、県への支援要望活動の考えは。

答

南さつま市の農業開発総合センターの加工研究施設の更なる充実を、南さつま市等と連携し要望していく。

問

有機農業・減農薬栽培への推進と支援策は。

答

国の農業改良資金の特例措置が受けられるので、周知・啓発を図りながら推進する。

問

学校は教職員にとって、気の休まる時間が少ない職場環境である。心と体の調整のため、空調設備の整った場所が必要だと思いが。

答

どのような形で教育環境の整備を図るか研究したい。

農産加工組合存続、安心・安全対策及び雇用対策について



西森 三義議員

農産加工組合存続で、指宿市農産加工組合と、小牧農産加工組合の後継者問題について、どう指導しているか。

問

本市の四十代から五十代の加工組合活動に対する考え方が変わってきているので、従事時間や賃金等の雇用条件を明確にし、後継者の確保に努めるよう助言している。

答

問

両加工組合とも女性だけで構成されているが、力仕事では男性の力を必要としているので、野菜部会員との連携を相談できないか。

答

地域の野菜部会員等を、臨時的に雇用できるように経営体制に改善していくよう、両組合にも助言したい。

問

市民の安心・安全対策において、南海トラフ地震が発生した時に備え、市で管理する建物の耐震診断は万全か。

答

学校以外の市で管理する

建物が、二百三十七棟あり、そのうち七十四棟の耐震性が確認されていないので、計画的に耐震診断を実施し、耐震性の確保に努めたい。

問

市営住宅の階段に、取り外しのできる手摺りは設置できないか。

答

手摺りについては、安全性・耐久性・使いやすさ等を考慮して、折りたたみ式や固定式を比較検討しながら設置していきたい。



手摺り設置が望まれる市営住宅

問

雇用対策において、企業誘致の取り組みをどのようにされているか。

答

関東や関西、中京地域である郷土会等で、企業誘致について情報提供をお願いし、県の東京・大阪事務所から紹介があるので、優遇制度の説明等を行い、本市への進出をPRしている。

その他の質問事項

○猫の飼育指導について

改正耐震改修促進法、指宿港海岸整備及び指宿ジオパーク構想について



下柳田賢次議員

問 改正耐震改修促進法が五月に成立したが、この法律は様々な問題を含んでいると思う。関係者へ初めて説明があったのが二月で、三月には閣議決定、五月に法案成立、十一月に施行とあまりにも性急すぎる。本市の基幹産業である観光業、特に雇用、固定資産税、入湯税など、本市への貢献の大きい大規模ホテル・旅館の問題である。市として補助体制など、どのように取り組むのか。

答 耐震診断の助成について、国が二分の一、県が六分の一、市が六分の一、事業者に六分の一の負担という案をもっている。国交省へ更なる国費の上乗せをお願いしたところである。

問 指宿港海岸整備は、初当選以来、ライフワークとして取り組んできた。平成二十三年初めて国直轄事業として調査費が付き、三年目を迎えよいよ事業が本格的に始まるのではないかと期待も高まる中、来年の

概算要求が気になるところである。状況は。

答 概算要求基準の閣議了解が遅れている。個別の新規着工は記載がなされていない。

問 指宿市として、海岸利用、環境の面で、どのようなアイデアがあるのか。

答 市役所が主体となつて、職員自らも積極的に情報の収集に努め、調査・研究をしていく。

問 ジオパーク構想について、予算的に他市町との広域を検討中とのことだが。

答 霧島市や鹿児島市の取組内容や成果等勉強していきたい。南大隅町など、ジオパークに対する考えを調査したい。

問 今後の調査・研究について、準会員になって進めれば、成果も上がると思うが。

答 現段階では、指宿まるごと博物館構想で取り組んでいく。その後、ジオパークの会員というような検討がくるのではと思う。



安心・安全な生活のために



高田チヨ子議員

問 高齢者対策、特に、独居老人の方の入院・介護・住宅等、すべてに連帯保証人や身元引受人が必要となるが、どうしても見つからなかった場合の対応は。

答 成年後見人制度を活用する、又は、現実的に一人では暮らせない方は、養護老人ホームに入所していただく。

問 小規模多機能型居宅介護施設は何箇所あるか。

答 指宿地区に二か所、山川地区に一か所整備中である。

問 今後増やしていく考えはあるか。

答 次期計画の中で検討する。

問 胃がん撲滅のための、検診受診率向上への市の対応は。

答 個別受診等を、健康マイレージ制度の受診検診ポイントに導入し、健康づくりのきっかけづくりや、健康意識の向上と受診率の改善に努める。

問 胃がんリスクABC検診を導入している自治体が増えてきているが、本市でも導入すべきと思うが。

答 医師会や関係機関等と協議・検討していく。

問 若者の雇用支援制度、トリアル雇用と有期実習型訓練を併用してはどうか。

答 今年度から有期実習型訓練が、キャリアアップ助成金事業へ移行されたため、現在、雇用開始時に併用しての利用はできない。

問 定職に就いていない若者のために、両制度を取り入れた企業の推進を図れないか。

答 雇用情勢改善のために、ハローワークと連携しながら、市民に周知していく。

地域活性化について



浜田 藤幸議員

問 以前の議会で同僚議員も質問したが、空き家の適切な管理全般について、どのような対策を講じるのか、基本方針は。

答 土地寄贈等による撤去・

固定資産税の軽減措置の解除による撤去などを組み合わせた条例が制定できないか検討している。

問 重要なのは空き家の把握だと思うが。

答 秋の火災予防運動期間に、消防団の方々の協力をいただき調査をしようと進めているが、国の動向を踏まえて考えていく。

問 空き家対策の補助事業が国土交通省・総務省の所管分と九州農政局が窓口になっている新規事業がある。これらの事業を活用し、計画を策定していく考えはないか。

答 現段階では市は活用していないが、今後どのような形で活用できるのか研究していく。

問 国民宿舎いもん荘跡地の有効活用についての認識は。

答 開闢地域の更なる振興や活性化を図っていく上で、大変重要なことと認識しているが、民間が参入すること以上黒字経営が見込めることが前提条件であり、そのために何らかの手だてを講じていく必要があるのではないかと認識している。

問 今後は、条件付き売却を行うのか、それとも公募を行うのか。

答 公募が望ましいと考えている。これまでのように期間を定めるのではなく、公募をして利用事業者が現れるまで待つという手法も一つと考え、開聞岳の麓に素晴らしいロケーションの土地があるというこの情報発信を続けていく。



国民宿舍かいもん荘跡地

今後の財政運営、国保財政、なのはな館及び南海トラフ巨大地震について



新宮 領 進議員

問 指宿市の財政は厳しいと言われるが、今後の財政運営はどのように考えられるのか。

答 財政の見通しは様々な要因があり、財源不足に対する対応が喫緊の課題となっている。このような厳しい財政を踏まえ、今後も歳入に見合った歳出構造を着実に維持していきたい。

問 歳入確保策で公有未利用地の貸付や売却、歳出抑制策で大胆な改善策が必要ではないか。

答 公有財産の利活用の基本方針に基づき、随時貸付や売却を行うなど、積極的な有効活用を促進したい。また、歳出抑制策は、人件費や手当など、大胆な歳出削減に踏み込まざるを得ないと思っている。今後、市民の声を聞きながら進めていきたい。

問 国民健康保険は破綻状態だが、今後の国保財政はどうなるのか。

答 国保財政の事業運営は非常に厳しいと予想される。今後、改善を図り健全運営に努めていく。

問 国保の赤字解消は、もはや地方自治体では無理と思うが、国への制度改正に向けた陳情要望は。

答 国保を県に移管することは、市長会の特別部会で検討中であるが、県全体で協

議できたらありがたい。

問 なのはな館は公募か、譲渡か。あるいは、他に活用の進展はあるのか。

答 市での活用も一つの方法として、あらゆる可能性について検討中である。

問 指宿市が譲渡を受ける際は、問題点の解決はできるのか。

答 内部検討委員会を立ち上げ、整理改修等に関する協議をしている。

問 政府が発表した南海トラフ巨大地震をどう認識しているか。

答 命を守ることを最優先に、地域防災計画の見直しを行う。

問 児童・生徒、地域住民の防災教育は。

答 学校安全計画に基づき、防災教育が行われている。市も一体となって、地域防災力の強化を支援していきたい。



環境美化作業等の今後の対策及び指宿中央家畜市場統廃合による市内関係者への影響について



田中 健一議員

問 環境美化作業は主体的に各自治体が行い、自治会加入者とそうでない方々の取り組みについて、どのように考えているのか。

答 地域コミュニティの活性化を図り、分権型社会に必要なとされる協働の取り組みを推進して、地域活動に参加していただけるよう、自治会加入促進の取り組みを一層進める。

問 超高齢化社会が進む中、市として担い手の対策はどのように考えているのか。

答 協働のまちづくり指針に基づき、少子高齢化社会に対応した、新たな地域コミュニティづくり研究や取り組みを関係団体等と進めていく。

問 機械力活用で、高齢者の負担や、危険個所の作業を軽減する考えについて。

答 高齢化社会が進む中、機械を併用せざるを得ない状

況が想定され、市の所有する機械の貸し出しが行えるよう考えている。今後、地域の声を聞きながら、作業内容を十分に把握し、今後の機械導入等について、検討していきたい。

問 指宿中央家畜市場が合併した場合、また、しなかつた場合の対策は。

答 合併した場合は、市場が遠方になり、運搬費用など諸経費の増加が予想されるが、有利販売等のメリットも考えられる。市場を存続するには、施設の更新や増頭対策等が必要である。市場の統廃合に関わらず、見劣りしない、購買者の求める商品性の高い仔牛を育成するための技術指導、経営指導等に取り組んでいきたい。



審議された主なことから

平成二十五年九月定例会では、条例に関する案件五件、平成二十五年各会計補正予算に関する案件七件、人事に関する案件一件、その他の案件二件の計十五件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算

予算総額 203億8,919万円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ一億八千二百八十七万七千円を追加し、予算の総額は二百三億八千九百十九万七千円となりました。

補正の内容は次のようなものがあります。

○塵芥処理費

5,056万9千円

清掃センターの昭和六十二年炉解体に伴うPCBを含む電気機器の処理委託料と、現在稼働中の平成十年炉と共有設備となっていた給水や燃料供給、電気設備等の仮設工事に係る工事請負費等です。

○児童措置費

2,256万8千円

保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付内示に伴う、保育士等の賃金改善に係る県補助金です。

○かごしま園芸産地整備事業

1,495万5千円

いぶすき農業協同組合が申請していた「ソラマメ予冷庫整備」に対する県補助金です。

○中心経営体等施設整備事業

1,378万3千円

九農家が申請していた、農業用機械購入等に対する県補助金です。

○がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

580万9千円

がけ地近接等危険住宅移転に伴う借入金利子補給に係る事業補助金です。



○小学校費

500万8千円

山川小学校給水配管改修工事に係る実施設計委託料と工事請負費、校務用パソコンのオペレーションシステムをウインドウズセブンへアップグレードするための委託料と、

理科教育設備整備費等補助金による備品購入費等です。

○交通安全対策費

383万7千円

市道区画線塗り替え等に係る工事請負費です。

○道路維持費

345万円

弥次ヶ湯通り線の事業見直しに伴う工事請負費の増額と、二地区から申請のあった認定外道路整備事業に係る市補助金です。

○安全灯のLED化に対する市補助金の増額

215万円

地区安全灯を蛍光灯からLED化する変更申請の増加に伴う、市補助金の増額分です。

○高等学校費

204万1千円

管理棟の防火扉改修等に伴う施設維持費と、武道館の照

○公園管理費

187万5千円

山川・開聞地域の市有地維持管理に使用している車両の修繕料と、池田湖遊園地等の老朽化している遊具及びフェンス等の改修に係る施設維持費等です。



○農業委員会費

175万8千円

耕作放棄地の状況や意向調査を行い、農地集積を図るための耕作放棄地解消推進事業費です。

○中学校費

169万9千円

校務用パソコンのオペレーションシステムをウインドウズセブンへアップグレードするための委託料と、理科教育設備整備費等補助金による備品購入費等です。

○林業振興費

123万4千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業を活用した高性能林業機械等導入に係る事業費が確定したことから、県補助金を増額計上するものです。

○温泉施設費

72万8千円

ヘルシーランドとレジャーセンターの設備機器の故障対応等に伴う、施設維持費の増額です。

○企画費

71万2千円

県立山川高等学校の活性化と振興を図るため、山川高等学校活性化対策協議会が行う

活性化対策事業に対する補助金です。

○商工費

50万円

「伊能図フロア展in指宿」開催事業に係る市負担金です。

○消防費

47万1千円

指宿南九州消防組合が購入する、自動心マッサージ器購入に伴う構成市負担金です。

○教育総務費

37万1千円

子宮頸がんワクチン接種により健康被害を受けた生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置する事業費です。



可決された条例

○指宿市議会議員定数条例 (一部改正)

行財政改革が進められ、全国及び近隣各市の議員定数が削減される中、議会活性化等調査特別委員会の最終報告を尊重するとともに、本市の厳しい財政状況等を踏まえ、議員自らが姿勢を示すべきと総合的に判断し、議員定数を二十二人から二十人に削減する条例改正案が議員提案により提出されました。

記名投票の結果、賛成十九、反対一により条例の改正が行われました。

これにより、平成二十六年二月に行われる市議会議員選挙の定数は、二十人となります。

○指宿市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 (一部改正)

財団法人指宿温泉まちづくり公社が一般財団法人に移行したことに伴い、この条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

「公益法人制度改革関連三法」が平成二十年十二月一日から施行され、平成二十年十一月三十日までの公益法人は、平成二十年十二月一日から五年以内に新制度に移行することになり、これに伴い「財団法人指宿温泉まちづくり公社」が平成二十五年四月一日から一般財団法人に移行したための改正です。

施行期日 公布の日

○指宿市介護保険条例 (一部改正)

介護保険料の延滞金の割合に係る特例措置を改めるため、この条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

延滞金の利率の見直し
現在の低金利状況を踏まえ、市税等における延滞金の利率見直しに合わせて、介護保険料に係る延滞金の利率を引き下げるものです。

※貸出約定平均金利が1%の場合
延滞金14.6% ↓ 9.3%

(一か月以内4.3% ↓ 3.0%)

施行期日

平成二十六年一月一日

○指宿市重度心身障害者医療費助成条例及び指宿市障害認定審査会の委員の定数を定める条例 (一部改正)

障害者自立支援法の一部改正に伴い、これらの条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

指宿市重度心身障害者医療費助成条例及び指宿市障害認定審査会の委員の定数を定める条例中、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるものです。

施行期日 公布の日

○指宿市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例等 (一部改正)

償還金及び保険料の延滞金の割合に係る特例措置を改めるため、これらの条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

- 延滞金の利率の見直し
- 現在の低金利状況を踏まえ、市税等における延滞金の利率見直しに合わせ、指宿市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例と指宿市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の償還金、及び指宿市後期高齢者医療に関する条例の保険料に係る延滞金の利率を引き下げるものです。

※貸出約定平均金利が1%の場合

延滞金 14.6% ↓ 9.3%
 (一か月以内 4.3% ↓ 3.0%)

施行期日

平成二十六年一月一日

陳情審議結果

九月定例会では、新たに提出された陳情一件を、所管の常任委員会にて審査し、本会議で採択となりました。内容については次のとおりです。

採択された陳情

陳情第五号

「山川高校の存続を求める陳情について」

付託委員会 文教厚生委員会

取り下げられた陳情

陳情第四号

「指宿市議会議員定数削減に関する陳情書」

可決された意見書

九月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

意見書第一号

「山川高校の存続を求める意見書」

提出先 鹿児島県知事
鹿児島県教育長

意見書第二号

「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣
観光庁長官

意見書第四号

「地方税財源の充実確保を求める意見書」

提出先 内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

人権擁護委員候補者の推薦

候補者の推薦

指宿地区の現委員であります松田貴久氏が、平成二十五年十二月三十一日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き委員候補として、法務大臣に推薦することが同意されました。

決算特別委員会が現地調査を実施

現地調査を実施

平成二十四年度の各会計の決算案件八件は、九人で構成する決算特別委員会へ付託され、継続審査となりました。

同委員会は、十月十六日から二十二日までの五日間で開催され、執行状況等の審査が行われました。

また、十月二十二日には、主な工事箇所等について現地

調査も行いました。

なお、委員長報告及び表決は第四回定例会(十二月議会)で行なわれます。

調査箇所

- ・十二町海岸通り線(逆瀬川橋)橋梁架替工事(上部工・下部工)
- ・水産鮮度保持施設整備事業補助金
- ・(山川町漁協)
- ・防火水槽新設工事
- ・(山川成川地区・開間十町地区)



急傾斜地崩壊対策事業

(開間川尻地区)

石油貯蔵施設立地対策事業

(消防ポンプ自動車更新/新西方分団)

ホームページで会議録を閲覧できます

平成二十一年十月より、ホームページで本会議の会議録閲覧が出来るようになっております。

なお、閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会(三月議会)からです。

※平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開間庁舎、図書館で閲覧することが出来ます。



議会ライブ中継をご覧下さい

平成二十二年第三回定例会(九月議会)より、指宿庁舎、山川庁舎(文化ホール)、開間庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継を行っております。

議会の傍聴は、市政を知りたい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、ぜひ、各庁舎でご覧ください。

平成25年第3回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
第59号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第68号	指宿市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
第69号	指宿市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第70号	指宿市重度心身障害者医療費助成条例及び指宿市障害認定審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決
第71号	指宿市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例等の一部改正について	原案可決
第72号	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
第73号	平成25年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第74号	平成25年度指宿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第75号	平成25年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第76号	平成25年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第77号	平成25年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第78号	平成25年度指宿市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
第79号	指宿市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決
報告第3号	指宿市の平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率の報告について	—
報告第4号	指宿市の平成24年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について	—

※第3回定例会で審議された主な議案を掲載しています。


○議案第79号「指宿市議会議員定数条例の一部改正について」は記名投票により採決され、結果は下記のとおりです。
 森 時徳議員は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。
 ※ ◇は賛成、◆は反対

議員名 (議席番号順)	井元 伸明	西森 三義	浜田 藤幸	高橋 三樹	田中 健一	木原 繁昭	高田チヨ子	新宮領 進	下川床 泉	中村 洋幸	前之園正和	物袋 昭弘	前原 六則	福永 徳郎	新川床金春	六反園 弘	前田 猛	大保 三郎	下柳田賢次	松下喜久雄	森 時徳	議決結果	
表決結果	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***
 平成25年第4回定例会（12月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	11月25日(月)
一般質問	12月11日(水)・12日(木)・13日(金)
委員長報告・表決	12月18日(水)

※本会議は午前10時から開催される予定です。
 日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
 TEL 22-2111 内線511・512



編集後記

二〇二〇年のオリンピックが再び東京で開催される事が決定されました。また、指宿市でも明るい話題として、観光特急「指宿のたまて箱」の利用者が三十万人を突破したとのことです。皆様の旗振り等おもてなしの賜物と思います。

九月議会では、要望の多い市道区画線塗替え予算の増や、山川高校の存続を求める意見書等が審議されました。

議員定数については、議会活性化等調査特別委員会の市民アンケート等も参考にし、二十名への改正の議員提案があり可決されました。より開かれた議会を目指し、インターネット等での議会中継等にも取り組んでいきたいと思っております。これからも皆様のご意見をお寄せください。

広報委員 木原 繁昭